

◆28 番（森田卓司議員）

皆さんこんにちは。自民党岡山市議団，森田卓司でございます。

小さいころ，小さいといっても 10 歳代のときですが，病院に行って風邪なんじゃけど先生何とかしてくれんじやろうかと言ったら，風邪がわかっとならもう来んでもええがなと言われたのを思い出すんですが，きょうも議席場でもせきとかいろいろ声が，都市整備局長も声がかれているようで風邪なのかなと思っておりますが，私自身もちょっと風邪ざみであると思っております。お聞き苦しいところもあるかと思っておりますが，最後まで御清聴よろしくお願い申し上げます。

それでは，通告に従いまして質問に入らせていただきます。

1，特徴のある区づくりほかと区長の財源，権限について。

平成 27 年 11 月 25 日に，自由民主党岡山市議団で市長宛てに政策提言を提出いたしました。人事と機構改革で区役所の職務権限，独自の財源及び人員配置の強化に努め，地域の要望に的確かつ速やかに対応できる体制を強化し，さらなる地域の発展に取り組むことを提言しております。政策提言を真摯に受けとめ実行していただくことを望みます。

そこでお尋ねいたします。

(1) 現在の区の機構や人員で，ただ予算や権限を移譲したら市民サービスの低下につながるのではないかと。予算や権限を区に移譲させるのであれば，本庁と区役所の役割分担をいま一度整備する必要があると思っておりますが，御所見をお示してください。

(2) 平成 28 年度予算において，最重点事業枠への要求は平成 28 年度政策推進方針の中から最重点事業として承認を得たものに限ると示されているが，どのようなところを重要視して承認するのか，お聞かせください。

次に，今議会冒頭の提案理由説明で，中心市街地での大きな事業の説明がありました。きょう個人質問 1 日目で，その中でも，私が 5 人目ですが，4 人の議員の皆さんから路面電車の乗り入れ，またいろいろな中心市街地の施策についての議論がございました。当然，県都岡山，政令市岡山の玄関口でございます。よそから来た方のため，都市間競争に打ち勝つため，そしてまた連携していくためにも，その岡山の顔としての駅前を含む中心市街地の発展はしていかなければならないと私自身思っております。

そこで私が憂慮するのは，周辺地域の市民にとって，市長は中心市街地の事業ばかり行って周辺地域のことは何もやらないとの意見を聞くことであります。私自身は，周辺地域の事業も多く行っていると認識しておりますが，報道等で中心市街地が多く取り上げられることや，区づくり推進事業等の手続の煩雑さで先ほどのような意見も出てくるのではないかと思います。

そこでお尋ねいたします。

(3) 小さな拠点づくりとはどのようなイメージでしょうか。

(4) 平成 26 年度の区づくり推進事業の各区の実績は，北区 35，中区 10，東区 18，南区 14，4 区合計で 77 事業となっておりますが，本年度制度改正が行われ，本年度の各区の実績

と、制度改正前と比べての検証と課題があればお示しください。

(5) 周辺地域の歴史案内看板の整備計画について進捗状況をお示しください。また、県が設置していると思われるが、中国自然歩道、吉備清流県立自然公園等の案内掲示板の更新をするべきだと思いますが、いかがでしょうか。

2. 機構と職員の配置についてお伺いいたします。

(1) 公民館職員の配置について。

本議会冒頭に、平成26年度決算審査特別委員会の委員長報告が行われました。その中で、歳出第10款教育委員会の審査において、教育委員会所管の公民館の中に正規職員が配置されていないこと等の報告がありました。

平成25年度の同特別委員会の委員長報告でも、歳出第10款教育費の審査において、教育委員会所管の図書館、公民館などの退職者補充が正規職員でなされていない状況に鑑み、市民サービスの低下につながることはないよう、委員会の総意として人員の適正な配置を強く求めたこと等の報告がされています。2年にわたる同決算特別委員会で私は、瀬戸、万富、建部の公民館に正規職員が配置されていないことを指摘いたしました。

そこでお尋ねいたします。

瀬戸、万富、建部の公民館に、ほかの地区公民館と同様に正規職員を配置すべきだと思いますが、御所見をお示しください。

次に、(2) 北区土木農林分室についてお伺いいたします。

土木農林分室の設立の経緯は、平成21年度の政令市移行に当たって北区については所管区域も広大であり、区役所から現場までの移動時間も長くかかり、日常的な事務、緊急時の対応、災害対応等に支障が出るおそれがあったため、一宮、津高、高松、足守、御津、建部の各管内の業務を行うため土木農林分室が設置され、平成24年度に正式な機構上の位置づけとして課相当の北区農林分室が設置され、現在に至っています。また、合併地域の支所については、本会議での質問に対して存続するとの答弁もいただいております。

御津・建部地域では、御津・建部支所の産業建設課の道路関係業務は維持管理が中心で、市管理の国道、県道の道路改良等は北区土木農林分室が行っていると認識しております。

そこで提案いたします。

御津、建部の北区土木農林分室が行っている事業と、それに見合った人員の配置を、例えば御津支所へ移管することを提案いたしますが、いかがでしょうか。

最後の項、3. 岡山ブロックごみ処理広域化基本計画についてお伺いいたします。

平成19年3月に新岡山県ごみ処理広域化計画として見直しが行われ、この新広域化計画の中で、岡山市、玉野市、久米南町の2市1町は岡山ブロックとして位置づけられた。また、新広域化計画を受け、平成25年度ごみ処理広域化対策岡山ブロック協議会総会において、2市1町の合意が得られ、広域処理に向けた取り組みを行うことになり、現在に至っています。

そこでお尋ねいたします。

2市1町で現在までの議論の経緯と具体的な組織体制や体制構築が検討されていると思いますが、今後のスケジュールをお示してください。

これで1回目の質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。(拍手)

◎大森雅夫市長

では、森田議員の御質問にお答えいたします。

風邪がみだそうですが、気をつけて。

私は、小さな拠点とはどのようなイメージなのかというところを申し上げたいと思いません。

中心市街地の活性化を推進していくことは、岡山市全域を発展させるための牽引力になる、牽引力を高めるものであるとともに、またあと中心部の市街地に居住する人だけじゃなくて、周辺部の人も含めた岡山市民全体にとっても都心部のさまざまな高次の機能を利用するという面では、私は非常にプラスになるのではないかと考えております。したがって、生活利便性の向上にもつながっていくということで、単に中心部の方のためにやっているということでは全くないということは、森田議員もよくおわかりのところであります。もちろん、周辺地域においては、豊かな地域資源を生かした多様性のあるまちづくりを行うということも必要であり、さまざまな事業を行っている。森田議員からも周辺地域の事業も多く行っているという認識をいただいているということで私もうれしい限りですが、ぜひメディアにもそういうふうな記事を書いていただければと思います。(笑声)

そのような中で、中山間地域等の集落においては人口減少や、また高齢化が急速に進んでおります。日常生活に必要なサービスを維持していくことなどが課題となっているところもございます。一般的に小さな拠点づくりは、小学校区などの地域において商店、診療所などの生活サービス機能を歩いて動ける範囲に集め、周辺集落を交通ネットワークでつなぎ、日常生活圏を維持していくための地域活動ができる集落地域の再生を目指すものです。岡山市といたしましては、本年度実施した中山間地域等の実態調査などを参考にしながら、移動手段の確保や、また地域の交流、担い手不足などを初めとする現状や課題を地域ごとに把握し分析する中で、必要となる支援策を検討し、小さな拠点のあり方について考えていきたいと考えております。

私からは以上です。

◎田中利直政策局長

1番の特徴のある区づくりほかと区長の財源、権限についての項で、平成28年度政策推進方針の中から最重点事業として承認するに当たり、どのようなところを重要視するのかとの御質問につきましては、各局区室から提案された事業の中から、市民ニーズや社会情勢を踏まえ、岡山市のさらなる発展に寄与することが特に期待される事業や、今やるべき

課題を着実に推進する事業などを幅広く選定いたしております。

次に、周辺地域の歴史案内看板の整備計画の進捗状況についてお答えいたします。

歴史案内看板は、岡山歴史のまちしるべとして歴史由来等を広く地元で紹介し、市民や観光客が地域の歴史や文化に触れる機会をふやし、郷土に対する愛着や誇りを醸成することや観光振興に資することを目的として設置するものです。現在、周辺部における歴史由来等の調査を実施しており、陣屋町や宿場町、門前町など12地区を選定し、文献や現地調査を行うとともに、庁内の学芸員や歴史、文化関係の有識者を交え、歴史看板の内容やおむねの設置場所などの整備方針について検討を進めているところでございます。

以上です。

#### ◎河野広幸市民生活局長

同じ項、予算や権限を区に移譲させるのであれば、本庁と区役所の役割分担をいま一度整備する必要があると思うが所見をとの御質問にお答えいたします。

平成26年度に、本庁と区役所の役割分担につきましては、各分野ごとに業務の現地性や専門性などを踏まえ、本庁に集約するもの、区役所として執行するもの、本庁主管局直轄で区内に設置するものに整理し、事業実施のあり方を決定することとしております。さらに、予算や権限を区に移譲させるのであれば、関係部局や区役所との協議が必要であると考えております。

以上でございます。

#### ◎奥野淳子市民協働局長

同じ項、区づくり推進事業の今年度の各区の実績と、制度改正前と比べての検証と課題についてお答えします。

平成27年度の区づくり推進事業は、北区42、中区15、東区16、南区14の合計87事業で、昨年度に比べて10事業ふえております。

今年度から制度を見直し、広域交流部門では1学区・地区で2事業まで実施可能にしたことにより、新たに2事業の提案がありました。また、地域活動部門については、課題解決型の活動、課題の掘り起こし、組織づくり、人材育成などを対象とすることをより明確にした上で、単位町内会など小さな活動エリアでも申請ができる、また事業の立ち上げの際の補助割合を2分の1から5分の4に引き上げるなどの見直し等により14事業が新規に提案され、取り組みの拡大につながったと考えています。

一方で、課題はあるが取り組み方がわからない、また活動の担い手がないなどの声もあり、今年度初めて地域協働フォーラムを開催し、区づくり推進事業を初め市内外のすぐれた活動に学ぶ機会をつくり、区づくり推進事業の活用をさらに広げるとともに、持続可能な地域活動の支援に努めているところでございます。

以上です。

◎甲斐充環境局長

中国自然歩道、吉備清流県立自然公園の案内掲示板についてお答えします。

中国自然歩道の維持管理業務については、岡山県と本市で管理契約を結び、本市が地元町内会と業者に委託しています。案内掲示板の確認も維持管理業務の中に含まれていますので、確認の結果、更新の必要があるものは岡山県に指摘していきます。また、年度初めに岡山県から自然公園施設等整備要望調査がありますので、掲示板の破損等があれば更新の要望をしていきたいと考えています。

以上です。

◎山脇健教育長

2の機構と職員の配置についての項で、公民館職員の配置についてお答えさせていただきます。

岡山市では、生涯学習や地域づくりの拠点としての公民館機能の充実を図っていく上で、社会教育に関する専門的知識を有し、意欲と能力を持った正規職員の配置が必要であると考えまして、社会教育主事の配置を進めてきておりました。その結果が、昨年開催されましたESD推進のための公民館－CLC国際会議での公民館を拠点としたESD岡山モデルの高い評価につながったものと考えております。この持続可能な地域づくりを進めていくためには、専門的能力を有した職員の配置は必要でありまして、現在正規職員が未配置となっている地区公民館につきましても、その配置に努めていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

◎福山潔北区長

同じ項のうち、支所と土木農林分室の業務分担についてのお尋ねです。

市管理の国道、県道の道路改良につきましては、各区の建設課が担っております。北区の場合は土木農林分室が設けられており、御津・建部支所管内につきましては土木農林分室で行っているところでございます。これは、業務量や広範囲につながる国・県道に係る業務を一括して行うことによる効率性などを勘案してのことであり、議員御提案の業務移管につきましては、合理的な業務配分の観点から、現場に即して慎重に判断することが必要であると考えております。

以上です。

◎甲斐充環境局長

岡山ブロックごみ処理広域化の今後のスケジュールについてですが、岡山市、玉野市、久米南町の2市1町から成るごみ処理広域化対策岡山ブロック協議会が平成26年度に策定

した基本計画を踏まえ、2市1町の実務担当者レベルで一部事務組合や事務委託等の広域処理の実施体制について現在検討を行っているところです。実施体制が決定次第、建設候補地選定の作業に入ることとしています。その後、施設整備基本計画の策定、環境影響評価等の作業を経て建設工事に取掛かり、平成37年度の施設稼働開始を目指します。

以上です。

◆28番（森田卓司議員）

はい、わかりました。

それでは、区長の財源、権限についてお尋ねいたします。

先ほど、いま一度整理を検討するって言われたと思うんです。平成26年度に整理をやられたと言われたんですけど、役割分担をもう一度ちゃんと整備した上で、それに合った機構や人員配置をしていかななくてはいけないと思うんですが、いかがでしょうか。

◎河野広幸市民生活局長

先ほどの答弁のほうなんですけども、平成26年度に整理しております、本庁と市役所の役割分担ということで。それで、もし、さらに予算や権限を区に移譲させるのであれば、関係部局や区役所との協議が必要であるというふうなお答えをしたということでございます。仮にということでございますので、するといった答弁ではございません。

よろしく願いいたします。

◆28番（森田卓司議員）

それで、私今回の質問をするに際して、余り行かない北区のほうに行きました。区づくり推進事業の話とかいろいろお話をするのに行かせていただきました。その中で、区の中に地域づくり推進室というのがありますよね。この地域づくり推進室の本来の仕事とはどういうふうな仕事でしょうか。

◎奥野淳子市民協働局長

地域づくり推進室の本来の仕事ということですが、地域づくりそのものを支援していくところであると考えております。

以上です

◆28番（森田卓司議員）

それで、各区にまたがって配置されているわけですが、広い北区を例に出しましょうか。広い北区では、総務・地域振興課というのが北区役所にありまして、ここに16人、地域づくり推進室には今何人の職員がいるか御存じでしょうか。把握されていますでしょうか。

◎福山潔北区長

今配置しておりますのは7人でございます。

◆28番（森田卓司議員）

それですね、事務分掌はと見ると、すごい事務分掌を持っているわけなんですよ。これも私今回初めて気がついたというか知ったんですけど、家庭ごみ有料化に伴う減免並びに支援制度の受け付け及び処理に関する事とか、こういうことも事務分掌の中にあつて、どこの区でもそうだと思うんですけど、50以上の事務分掌を持たれております。それを、さっき人数を6人か7人と言われたんですけど、こういう人員体制で、さっきのごみの有料化に伴うとか不法投棄等の受け付け、墓地とかいろんな部分の作業ができるんでしょうか。

○小林寿雄副議長

事務分掌の割に人数が少ないんじゃないか、そこら辺の課題意識を聞かれていますので、答弁をよろしく申し上げます。

◎福山潔北区長

市役所の業務全体につきましては、プライオリティーがそれぞれございまして、その順番に応じて各局各区へ人員が配置されていると考えております。したがいまして、区の中に配置された職員で、総務地域振興課の中に配置された職員を極力業務がうまく回るようにということで係に配置しております。ですから、業務につきましては、いろんな御意見はあるとは思いますが、今最善を尽くして執行しておると考えております。

以上です

◆28番（森田卓司議員）

今、区長から答弁をいただきました。今の答弁は区長がしていただければいいと思うんですけど、最初の権限という部分からいえば、北区土木農林分室のあり方について質問したら、北区の中の人員は何百人、300人、400人程度の人員を配置はするけど、区長が権限でそのいろんなどこかの職場に行かす、配置ができると思えばいいんでしょうか。それ区長答えられないと思うんですけど、どうなんでしょうか。

◎岸堅士総務局長

区長の権限、区の中の人員配置ですね。そこについては、総務局のほうと協議してもらえれば、必要に応じて配置がえというんですか、それから兼務をかけるとか、時には一時期応援体制を組むとかということで対応できると考えております。

以上です。

28 番（森田卓司議員）

そうするのであれば、うちの自民党市議団でも要望しているわけですが、区長というのはやはり権限を持ってそれができるような体制にする。総務局がもとになってするのであればそれでいいと思うんですけど。今の、現段階での流れを僕も政令市になってから見ていますけれど、やっぱり統括審議監をやられて、それから局長をやられて、それから区長になられて退職されるというような形が多いと思うんです。じゃなくて、本当に特色のある区をつくろうと思えば、やっぱり局長になる前に区長をやったり、そういうことをして、区のあり方とかそういうものをしっかりとつかんだ方が局長になって、そして区長に権限を持たせるべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

◎岸堅士総務局長

区長が必ずしもですね、定年前という形の方は今多いと思うんですけど、（笑声）広く言えば局長もそうだという状況はあります。ただ、どういう形で配置していくかを考えた上で、結果として今の形があるわけです。考え方としては、こちらの局長を経験して経験豊富な方を区長へという考え方もありますし、今議員がおっしゃられたように区長を経験した方を局長へという考え方、最終的には全体を考えて最適化を目指していきたいと考えております。

以上です。

◆28 番（森田卓司議員）

そういう答弁になると思うんですけど、私ども自由民主党市議団は区長に権限と財源をということを要望しているわけです。財源はもちろん必要ですが、その前に、財源があってもどうやって使うかというその人員体制がそろっていないといけないと、これは私自身の個人的な考え方なんですけれど。そういう前にやっぱり区の人員の配置のあり方等をしっかりと考えて、また区長が本当の意味での区長の権限で特徴のある区をつくっていきながら、周辺地域と中心市街地とか、区のそういう中での各4区の進捗というか活性化を図っていかなければならないと思うんですが、再度御答弁をいただけますでしょうか。

◎大森雅夫市長

森田議員の考え方、私は首肯できると思います。去年の人事に当たっても、そういう議論も中にはいたしました。あと、現実の人事、さまざまな要素が絡んでまいります。それらを踏まえながらやっぱり最終的な人事は行っていかなければならないわけでありまして、今のおっしゃったようによくその区内の事情を知っている、またネットワークを持っている、そういうのも大きな要素になるんだろうと思っております。

以上です。



◆28番（森田卓司議員）

それから、市長から答弁をいただきました小さな拠点づくりについてでございます。

現状、岡山市にとって小さな拠点というのは、本当につくる必要があるのかどうかというぐらい割と元気がある地域が多いんじゃないかと思っております。今から数年後、もう本当に5年、10年後、人口減社会を迎えるという中でのことを考えながらやっていかなければならないということは、対策を今から考えていっていただきたいと思えます。時間がないので、もう答弁は結構でございますので、考えていただきたいと思えます。

それから、区づくり推進事業でございます。

制度改正も行われたということでございますが、やっぱりまだまだ、いろんな区づくり推進事業を行っているところに行くと、事業をやっている市民の方からいろんな御意見をお聞きします。その中で一番多いのはやっぱり、これは税金ですから多いのいいとか少ないのいいとかという話にはならないと思うんですけど、相当期間事業等含めもう安定的になった事業というのは、審査等の簡素化をするべきではないかと思うんですが、そのようなことはどのように考えられているのでしょうか。

◎奥野淳子市民協働局長

区づくり推進事業というのがもともとの性格上、区民が企画して区民が審査する、そういったことで区民みんなでいい事業に育てていこうというような仕組みでございますので、審査、そして報告に基づいた評価をしていくことというのは大変大切な手続であると、継続の事業であっても大切な手続であると考えております。

以上です。

◆28番（森田卓司議員）

何かそこら辺が、今回の市が出している文の中に、文化芸術部門は国際交流や観光客の誘致などに広がり、地域活性やまちづくりにつながると考えられるため、地域文化の担い手が育ち創造性が発揮される文化振興策が必要である、また地域住民がみずから地域の魅力を守り、資産を活用し未来へ継承する活動を等々と、第5回の基本政策審議会資料として出されています。こういうふうに言いながら、じゃあこうだったらもう市がほかの補助金の制度をつくってやるべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○小林寿雄副議長

区づくり推進事業の関係での御質問ですので。（「関連です」と呼ぶ者あり）

当局の答弁を求めます。（「市民局」「反問すりゃええ」「わからなかったら聞いてください」「反問権」等と呼ぶ者あり）

◎奥野淳子市民協働局長

もう一度、区づくり推進事業としてのことなのか、そういう文化事業としてのことなのかという位置づけを教えてください。

○小林寿雄副議長

反問ですか。

◎奥野淳子市民協働局長

反問です。

◆28番（森田卓司議員）

区づくり推進事業は、そういうふうな区民がするから、今の制度上、今の形でやっていけないと言われましたよね。そういう中で、じゃあ区づくり推進事業と離れて、基本政策審議会の資料にも地域の伝統文化は継承していかなければならないと言っているんですから、それは区づくりとは違って、例えば文化振興課、そういう担当局というか担当課がやるべき事業として補助金を交付してやるべきではないでしょうかという意味でございます。

わかりますか。担当課でやれないのですかと、補助金を出して継続するような事業というのはやれないのですかということでございます。

◎河野広幸市民生活局長

伝統芸能文化ということで文化振興の一環と考えれば、その振興に対する補助金ということは、現在のところそういった補助制度はございませんが、現在ある補助金制度、ほかの団体等にもございます。そういったことを御紹介して、そういった伝統文化が引き続き続けていけるような形の助力となればと考えております。

以上でございます。

◆28番（森田卓司議員）

公民館職員についてお聞きいたします。

建部と瀬戸だけに正規職員がいないのはおかしいと今回の特別委員会でも言いました。今回の委員長報告は先ほど紹介しました。昨年も委員長報告がありました。ことしの委員会の中で、私の質問に対して、3公民館については総務局と協議して努力したとのことですが、まず教育長、きょうも努力しているということであったのですが、平成26年度にどのような努力、協議をされたのか、お聞かせください。

◎山脇健教育長

先ほどの答弁でも申し上げましたけれど、公民館の役割というものから考えてみれば、個の学習というのもありますけど、地域づくりというものから来る役割が大きいわけがありますので、そういう意味からしても専門的な職員の配置というものは必要でありますよというお話をこれまでもさせていただいてきておりました。

以上でございます。

◆28番（森田卓司議員）

総務局長，同様な質問をいたします。

◎岸堅士総務局長

公民館職員の配置について、まだ結論は出ておりませんが、最終的な姿はどういうものかという点も議論しております。それから、確かに今回の決算審査特別委員会、それからきょうの森田議員の御指摘があったように、配置ができていない館もあります。そういうところへどういう形で対応していくかということについて、教育委員会のほうとも協議させていただいております。

以上です。

◆28番（森田卓司議員）

どういう形で協議というか、もう配置するかしないかだけだと思うんですが、いかがでしょうか。

◎岸堅士総務局長

配置するかしないかというお尋ねでございますが、それにつきましては先ほど教育長がお答えしたとおりでございます。

以上です。

◆28番（森田卓司議員）

配置すると思えばいいんでしょうか、教育長。

◎山脇健教育長

先ほども御答弁させていただきましたが、精いっぱい努力をしていくということでございます。

以上です。

◆28番（森田卓司議員）

総合教育会議というのがありましたかね、市長。その中で、こういう議論をして配置を

促すというようなことはできないでしょうか。だって、おかしいでしょう。もう本当に、この3館だけなんです。そこだけなんです。だから、要らんのんなら全部なくすればいいと思うんですけど、この3館だけないのは、こういう言い方したら議場では悪いんかもわからんが、そりゃあ差別じゃないですか。だから、そういうことにならないように、全公民館に配置するべきだと思いますが、市長、総合教育会議の件も含めて、委員会も含めてお聞かせください。

◎大森雅夫市長

森田議員御指摘のように、総合教育会議、市長が座長となって教育委員会のメンバーと議論することができます。教育に関することはさまざまな形で取り上げることは可能だと思います。ただ、この問題を取り上げるかどうかはちょっとまた別の話であります。今教育長と総務局長、答弁しておりましたが、私自身それを変更するつもりはないんですけども、ただ現実、きのうの夕方、この議論を関係幹部の皆さんがいるところで大きく取り扱ってやりました。さまざまな議論をさせていただいているところであります。決して、この場を過ぎればもう何とかかなると思って今のような発言をしたわけではないということだけは間違いないと思います。議論を積み重ねていきたいと思っております。

以上です。

○小林寿雄副議長

以上で森田議員の質問は終わりました。(拍手)